

特定非営利活動法人自遊の広場 令和3年度事業計画書

1 はじめに

令和2年度事業報告の通り、小規模多機能型居宅介護事業だけでなく住宅型有料老人ホーム他諸事業を法人事業として一体的にとりくむこととした。

以下「2 事業内容」も、定款（変更手続き中）の通りに記述していきたい。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア) 小規模多機能型居宅介護の運営に係る事業

- 近年、定員（20人）に満たないと心配は少なくなった。しかし、回転が早い。低介護度で利用を開始するが、病気やケガで入院・入所というケースが増えている。つまり、介護度の高い人はなくなる「中間施設の様相」を呈している。都会化？に伴う家族力の低下が、すずかけ離れをもたらしているのかもしれない。高介護度の方も小規模…は支援できるという「安心な事業所」という部分を発信しなければならない。
- 利用者のすずかけの家での生活は、コロナの終息を見たとき、より活発になるであろう。密に戻す必要はないが、地域を含めた「交流」「オープン」というキーは、生命線ともいえる。

イ) 住宅型有料老人ホームの運営に係る事業

- 入所希望者や住込み就職希望者がすでにいる。幸先がいい。しかし、介護保険事業ではないので、利用者の「利用料金（1人12～15万円）」のみの収入である。
パンフレット等整え、居宅介護支援事業所等への挨拶周りが課題となろう。
- 利用者の生活は、すずかけの家同様オープンで楽しいものにしていく。地域住民の方は、至極協力的で心地よい。

ウ) 農園、訪問庭づくりを主にしたフレイル事業

- 訪問庭事業
園芸研修（花菜ガーデンサポーター研修・講習）
訪問開始
- 実験農場事業
育苗作業・販売、害獣防御用柵の作成、園路、植え床整備
廃材資材収集。作物の播種・定植、ハーブ等の作成販売
園路延長整備（土留め、スロープ、コンクリート平板敷）

エ) お楽しみ講座「じじばば自由大学」の運営

オ) その他、この法人の目的を達成するための事業